

資本金の額の減少公告

平成 31 年 1 月 8 日

債権者各位

東京都大田区東海三丁目 7 番 5 号
株式会社大地
代表取締役 水戸部 彰

当社は、資本金の額を金 32,000,000 円減少させ、金 48,000,000 円とすることと致しました。

株主総会の決議は、平成 30 年 12 月 13 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報 掲載の日付 平成 30 年 12 月 5 日

掲載頁 94 頁 (号外第 268 号)

以上